

(様式第4号)

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会 (第1回 保育園部会)
2	日 時	平成20年6月23日(月) 午前10時から正午まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎3階 第2応接室
4	出席者	小池会長、宮沢部会長、久保木副部会長、高橋委員、南雲委員、西沢委員、 花岡委員、米津委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、平田主任 足立保育課長
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	3人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年6月25日

協 議 事 項 等

1 開 会  
(部会長) 保育園の問題については行政でも議会でもかなり以前から議論されてきたが、なかなか進んでいない。  
やはり、子どもを預かるという中で難しい問題があって検討が進んでいないと思う。  
広い意味での方向性を決めるとともに、時間制限もきちんとしていきたい。

2 議事  
(1)前回の会議録の確認について  
(事務局) 前回の会議録についてはホームページで公開するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。  
(委員) 諮問内容については、保育園の民営化の目的と市民合意形成に向けた取組方針でよいか。  
(事務局) はい。  
(委員) 保育園の民営化について、行政側の意思決定はされているのか。  
(事務局) 集中改革プランの中で保育園の民営化について検討委員会を設置して検討することになっている。  
市では民間活力導入指針を策定しており、民間にできることは民間にという方針で、保育園の民営化についても検討していかなければいけないと考えている。  
(委員) 民間活力導入指針では民間活力の導入方法として指定管理者や委託化などさまざまな方法を提示している。  
保育園の民営化は、現場の意見を聞いて責任を持って議論すべきと考えるが、議論が進んでいないうちに民営化という方法を決めて目的を議論するのはおかしいのではないか。  
(会長) 行財政改革大綱が策定されるときに、総論だけではなく平成19年度から21年度という期間を設定して集中的に取り組むものとして集中改革プランを答申した。  
それを受けた行政側が具体的にどのように取り組むかということを市民に宣言したのが集中改革プランである。  
集中改革プラン策定後、1年が経過し、内部審査を行った結果、計画に遅れが出ている項目の中から保育園の民営化と情報プラザの仕組みづくりについて審議会に諮問された。  
審議会としては、個別、具体的な答申をするのではなく、進め方についてこういう進め方をした方がいいのではないかとアドバイスしていくことを想定している。  
(委員) そうであれば、諮問事項としては、民営化の目的を議論するのではなく、民間活力導入を視野に入れた保育園改革の課題について議論するということなのか。  
(会長) これまで議論が進まなかった保育園の問題について、計画的に取り組むために集中改革プ

ランに取り上げられたが、平成19年度に具体的な進捗がなかったため、20年度、21年度にどういう切り口、進め方でやればうまくいくのかということをお答えしていくことが考えられる。

- (事務局) 保育園の民営化を検討するというところで集中改革プランに掲載されている。  
担当課としては平成19年度に検討委員会を設置して検討するという計画であったが、計画どおりに進まなかったため、どうすればうまくいくのかということをお後押ししてもらいたいということで諮問した。
- (部会長) 具体的な方法を議論するのではなく、民営化も一つの方法として大筋を議論するものと理解している。
- (会長) 市では、民間活力導入指針に基づいて市の業務について事業仕分けを行っている。  
事業仕分けの結果、保育園について民営化を検討することとなっているが、具体的な進捗がないと市が判断し、諮問してきたことから、委員会としても何とかバックアップして形にしていくという考え方だと思う。
- (部会長) 民間では決めたことに対して必ず期限を設定する。  
実際に子どもを預けている現場の声も聞かなければいけないことだと思うので、大筋と期限をきちんと設定していくべきことであろう。
- (委員) 前回の会議録で、保育園民営化の検討が進んでいない原因として「民営化の目的が共有化できていない」ということを挙げているが、どういう意味か。
- (事務局) 担当課において検討してきたが、庁内全体の課題としては検討されてこなかったため、市全体の方針が出ていない。ましては、市民には伝わっていないということ。

## (2)担当課からのヒアリングについて

- (保育課長) 保育課の業務内容や集中改革プラン計画未達成の理由や原因、保育園の現況等について説明。
- (会長) 入園できるかどうかということについては、市が判定するのか。
- (保育課長) 就労証明等を提出してもらって、保育に欠けるという条件を満たしているかどうか判断することになる。
- (会長) 保育に欠けるという条件に該当しないとして入園を断られることもあるのか。
- (保育課長) 就労証明が提出されない等、状況によってはそういうケースもある。
- (部会長) 園児一人当たりの経費はどのくらいか。
- (保育課長) 大体83万円くらい。
- (会長) 保育園は公立が32、私立が10である一方、幼稚園は公立が2、私立が11というように、幼稚園では私立が圧倒的なのに、保育園では公立が大部分である理由は何か。  
民間に任せるのは不安ということか。民間では営利だけでなく公共の福祉も意識している。
- (保育課長) 保育園が多く、幼稚園が少ないことが長野県の特徴。  
上田市の場合は特に小山市政のときに力を入れたこともあり保育園が多い。乳児院や産院もその際に設置している。
- (部会長) 公立の園児が減少して、私立の園児が増加する傾向があるが、原因は何か。
- (保育課長) 一つには私立の保育園の努力がある。  
また、私立の保育園では園舎を新しくしてきているので、保護者が新しい建物がある方を選ぶ傾向もある。  
公立の保育園でも定員を超えて入所数を調整しなければならないのは、比較的建物が新しい保育園である。  
障害を持つ保護者の方については、逆に園児数の少ない保育園を選ぶ傾向がある。
- (会長) 公立保育園も建物を新しくすればよいが、補助金の制度が異なるのか。

- (保育課長) 私立については国や県から建設費の補助金が出るが、公立については国や県からの補助金の制度がないので、自分たちの財源で対応している。
- (委員) 障害児に対する加配保育士については国からの補助金や設置基準がないということだが、市が独自で対応しているということか。
- (保育課長) 市の単独事業として対応している。
- (委員) 公立保育園については庁内や議会でも議論されてきたが、何が問題なのか。また、なぜ検討が進んでいないのか。
- (部会長) 大変な問題が含まれているから、担当者がなかなか手をつけてこなかったつけがここで出てきている。
- (会長) 問題として取り上げれば必ず反対の意見が出るから、行政はリスクを取ってこなかった。少子化等の今後の社会情勢を考えると定員割れが拡大するのは必然なので、本格的に検討しなければならない時期に来ているということ。
- (委員) 議会でも公立の保育園については定員割れで集約化していかなければいけないということは議論になっている。
- ただし、保護者の中でも公立がいいという意見や私立の方がいいという意見があり、一方的に進められる話ではない。
- 保育園の民営化を行っている事例もあるが保護者の不安を解消しないと混乱が起きる。
- (部会長) 私立と公立で実際にはどちらの保育園がよいか。
- (委員) 私立と公立の保育園を比較した場合、それぞれに一長一短がある。
- 私立の保育園でも社会福祉法人が経営しており、公共性を持ってやっているところが多いので、一般の企業とは異なる。
- 保育園の民営化で全国的に問題になっているのは、保育士が替わることで園児にストレスや不安が生じ、反発が出てくる。
- 法律改正で社会福祉法人以外の保育園経営のノウハウがない民間企業も民営化の受け手となってきている中で、保育サービスの低下などが新聞報道で問題となっている。
- そうした全国の失敗事例を含めて正面から検討してもらいたい。
- (委員) 保護者の意向で左右されるのであれば、もっと踏み込んで議論すべきでは。
- (部会長) 突然やるべきものではなく、何年後に実施するかという計画性が重要。
- (会長) 時間の観念を入れて期限を設定し、受け皿や統合のルールについて検討すべき。
- これまでも検討が進んでこなかったのは、期限を決めるという時間の概念がなかったから。審議会として保育園民営化の是非について答申するのではなく、時間の概念を取り入れていつまでに何をやってほしいかということを答申する。
- (部会長) 私立保育園の運営状況はどうか。
- (委員) 定員を超えており、年度途中の入園も多い。
- 保育園の問題は地域性が強い。
- (部会長) 保育士の勉強会のようなことも定期的に行っているのか。
- (委員) 公立も私立も一緒にやっている。
- (保育課長) 公立と私立が加盟する保育園連盟がある。ここで検証、比較して保育サービスを同一レベルでできるようにしている。
- (委員) 公立、私立で優劣はない。公立、私立の役割分担の中でそれぞれのいいところを出せば。
- (委員) 民間のよさは何か。
- (委員) 子育て支援センターを設置する場合には、公立の場合には国、県から補助金が出る。民間の場合は補助が出ないので小規模のものしかできないが、地域の拠点を整備するという点では、公立の役割が大きい。
- (会長) 特別保育については、私立でも実施しているのか。

(委員) 私立でも実施している。

(会長) 役割分担という点から考えるとコストのかかることは公立の役割という気もするが。

(委員) 保育時間については、私立の方が長い。

私立に比較して公立の保育士の方が平均年齢が高いので人件費が高くなる。

(保育課長) 特別保育のうち休日保育については人件費の問題があるので、公立保育園のみで実施している。

(委員) 知り合いの園長先生から聞くと、保護者には公立保育園の方がいい教育をしてくれる人が多い。

延長保育をやっていても時間外の手当てを出せない状況ということも聞いている。

また、合併して少人数の学級も増えているので、送迎バスを行政でやってほしいという要望もある。

(保育課長) 保護者会でやっているところもあれば、真田地域のように直営でやっているところもある。

(委員) 公立の方がいい点は、障害児の専門家を設置していること。

(委員) 障害児は民間だけでは抱えきれない。

公立には専門の先生がいて、全ての園を巡回してくれている。

(委員) 公立も私立も保育サービスに差がないということを理解してもらえれば、民営化も進めやすいのでは。

### 3 次回の日程について

- ・ 7月1日(火) 午後2時から 丸子地域自治センター 3階 第1会議室

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。